

第4回 定例会

区政をただす

一般質問

温暖化対策推進オフィス 廃止後の活用を問う

自由民主党議員団 伊東 かつひ



再犯防止推進法制定を問う

法の制定を踏まえた区の考え、今後の方針は。

区長 庁内の連携はも

ろん、民間や地域との連携が欠かせないと考えており、国都の動きや地域の状況の把握に努め、区が担うべき役割が効果的に進められるよう、体制の整備について検討する。

哲学堂公園再生整備 基本計画(案)を再考せよ

学習展示施設とスポーツ施設利用者駐車場の配置が示されているが、中野区でも今年度中に小中学校での前倒し支給を実施すべきではないか。

保育需要を的確に把握し 効果的な待機児童対策を打て

公明党議員団 木村 広一



①区の南部の待機児童対策が課題である。その地域格差をどう考えているのか。②エリア別、町丁別の需要見込みと確保方策の設定のため、保育を望む者のニーズをより正確に把握できるように保育システムを改修し、需要に合った施設整備を進めるべきでは

区長 ①区の南部、中央部は、保育施設を整備すべき重点地域として民間の認可保育所等の誘致に注力している。今後も、整備可能な用地の検討や様々な事業者との連携に

効果的な就学援助の実施を

全国で新入学用品費の前倒し支給をする自治体が増え

れ、児童遊園が縮小されている。児童遊園を愛し利用されている方々の思いをくみ、計画を再考すべきではないか。

区長 ラジオ体操などの健康増進活動が支障なく継続できるように、施設配置などについて更に検討していきたい

新入学用品費を 入学前年度に支給せよ

文部科学省の通知で支給時期を小学校入学年度前にする方針が示された。そのことを踏まえ、来年度の新入学児童生徒のために、支障を乗り越え、今年度内の速やかな対応をすべきではないか。

教育長 来年度の小中学校の新入学生の保護者に対する新入学用品費の今年度内の支給について、実施する方向で検討している。

区長 有効な区有地活用策を問う

本町四丁目区有地への鍋横区民活動センター移転が示されている。①商店街の中心地という立地条件や地域のニーズに合った民間活用複合施設を検討しては。②現在の鍋横区民活動センター跡地は、有効活用のために移転計画と併せて跡地活用を検討しては。

区長 ①立地や敷地の容積率等を勘案し、区民サービス向上に資する施設整備を検討していききたい。②移転計画の時期を見定め、区民ニーズや将来の行政需要を見据え、今後の活用方法を検討したい。

区長の政治姿勢を問う

日本共産党議員団

来住 和行



①広島、長崎の被爆者の方々が長年取り組んできた、ヒバクシャ国際署名の呼びかけ文には「平均年齢80歳を超えた被爆者は、後世の人々が生き地獄を体験しないように、生きていく間に何としても核兵器のない世界を実現したい」と記されている。区長は、今なお「再び被爆者をつくるな」と取り組んでいる被爆者の方々にどのような言葉を送られるか。ヒバクシャ国際署名に込める思いはあるか。②23区中11区で就学援助の入学準備金を、入学時に合わせて前倒しで支給している。区も補正予算を組み、前倒し支給を

行うべきでは。 区長 ①核兵器の保有については、各国の政策に基づいており、その交渉については、国が判断し行う事項であると考えている。また、特定の運動について申し述べる立場にはない。

教育長 ②今年度内に支給を行う方向で検討している。

哲学堂公園の再生整備 基本計画案の見直しをせよ

区が開いた計画案の説明会・意見交換会では、児童遊園部に学習展示室兼管理棟と駐車場を建設することに対して、出席者から再検討を求める切

区長 再生整備に当たっては文化財・庭園等の専門家からいただいた意見を聴きながら、最も適切な整備内容としていきたい。

住民説明会を開き東中野駅西口の桜並木の対応策を示せ

区は、地元説明会で今後の桜の対応策を示すことを約束している。JRでは、区所有

実な声があがっている。財団法人哲学堂が東京都に寄付する際に交わされた覚書には、「東京市は本園の一部に約500坪の区域を定め開放的な児童遊園を設け、他の部分は制限公園の庭園となすものとす」とある。区は、井上円了の遺志と覚書を守って、区民と児童遊園利用者、近隣地域住民の声をもとに計画案を見直すべきではないか。

区長 この場所の今後の景観について区として現在検討しているところであり、一定の考え方がまとまったところで区民に説明していきたい。

区長 再生整備に当たっては文化財・庭園等の専門家からいただいた意見を聴きながら、最も適切な整備内容としていきたい。

住民説明会を開き東中野駅西口の桜並木の対応策を示せ

区は、地元説明会で今後の桜の対応策を示すことを約束している。JRでは、区所有

区立公園を活用した 待機児童解消緊急対策を質す

民進党議員団

ひやま 隆



中野区は、待機児童解消緊急対策として、区有施設及び公有地を暫定的に活用し、保育施設整備を行う方針を示した。①区では、今回の整備計画を実施するに当たり、区民の理解を得るためにどのような取り組みを実施したのか。②今回の説明会等を通じ、近隣住民からの理解を得たと考えているのか。③整備予定地となっている区立公園の中には、緑豊かな景観を形成しているエリアも含まれており、地域住民が、これまで憩いの

場として利用してきた機能や、美しい景観が失われてしまうことへの強い不安・不満の声が寄せられている。こうした声を区としてどう受け止め、今後の整備計画にどのような反映させていく考えなのか。④待機児童の解消が区にとっても喫緊の課題であることは理解できるが、区民生活にも大きな影響を及ぼす今回の計画を、区民とりわけ近隣の住民の十分な理解と協力を得られれば進めていくことはあ

区長 ①緊急対策の取り組みや工事についての説明会を近隣住民を対象に開催した。②緊急対策に期待を寄せる声もいただいたが、整備予定地選定の考え方や説明会から工事着手までの期間の短さ、樹木の伐採などについて、疑問を呈する声もいただいた。緊急対策そのものについては一定の理解が得られたと考えている。③緑を保全する観点から、樹木の伐採や剪定を最小限に止めるように努めていく。

また、説明会等でいただいた意見については保育施設の整備の段階、施設運営の段階において、できる限り対応を図っていく。④緊急対策は、平成30年4月時点での待機児童の解消を目指した施策であり、既に示した考え方に沿って、保育施設整備を行っていく。

区議会だよりへのご意見、ご要望などは、区議会事務局まで 〒164-8501 中野区中野4-8-1 電話 03-3228-5585 FAX 03-3228-5693 Eメール kugikaijimu@city.tokyo-nakano.lg.jp

